

太良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

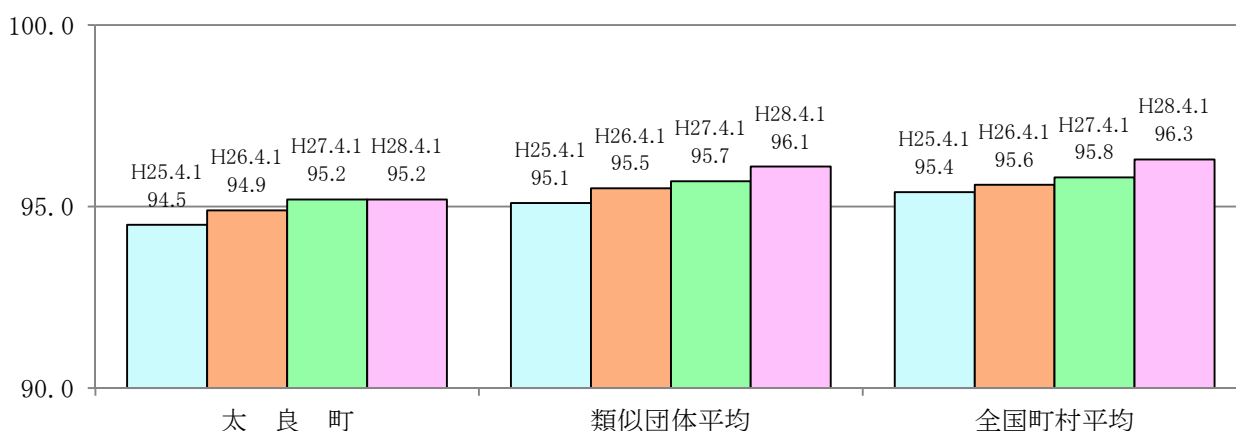
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	9,352 人	5,392,046 千円	109,025 千円	825,346 千円	15.3 %	15.0 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
27年度	83 人	310,403 千円	42,276 千円	119,328 千円	472,007 千円	5,687 千円	5,623 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県人事院勧告の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成29年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
太良町	43.1歳	316,946円	368,620円	341,053円
佐賀県	42.9歳	331,969円	413,017円	358,044円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	307,432円	353,054円	336,977円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	
太良町	49.0歳	1人	293,500円	346,800円	311,000円	—	—	—	—
うち自動車 運転手	49.0歳	1人	293,500円	346,800円	311,000円	自家用乗用 自動車運転者	63.8歳	148,400円	2.34
佐賀県	54.4歳	136人	326,148円	366,107円	340,214円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	4人	303,756円	326,542円	318,047円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分	太良町	佐賀県	国	
一般行政職	大学卒	169,100円	179,900円	176,700円
	高校卒	147,200円	147,200円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	144,600円	—
	中学卒	136,400円	136,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	260,700円	333,400円	373,100円	379,900円
	高校卒	218,400円	306,200円	339,000円	371,300円

※技能労務職については、該当者が少ないので記載していません。

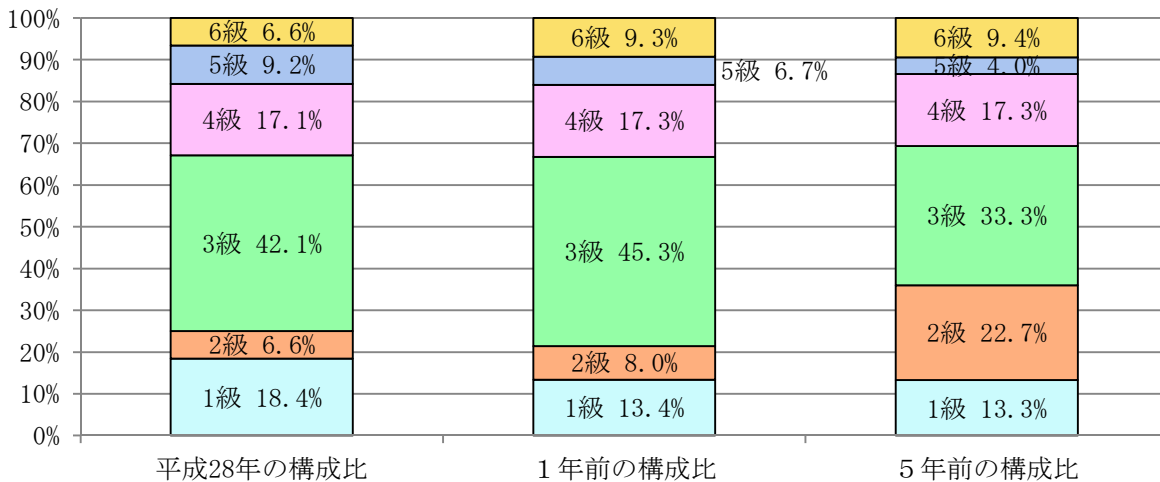
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	5人	6.6%	322,200円	413,700円
5級	課長	7人	9.2%	291,400円	398,900円
4級	係長・主査	13人	17.1%	264,600円	390,000円
3級	係長・主査	32人	42.1%	230,500円	355,100円
2級	主事	5人	6.6%	193,700円	308,500円
1級	主事	14人	18.4%	142,600円	250,600円

(注) 1 太良町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	太良町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太良町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,473千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,620千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	太良町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

太良町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 20.445月分	25.55625月分		勤続20年 20.445月分	25.55625月分	
勤続25年 29.145月分	34.58250月分		勤続25年 29.145月分	34.58250月分	
勤続35年 41.325月分	49.59000月分		勤続35年 41.325月分	49.59000月分	
最高限度額 49.590月分	49.59000月分		最高限度額 49.590月分	49.59000月分	
その他の加算措置 (定年前早期退職の特例措置 2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職の特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 —千円 20,351千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	15,196千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	214千円
支給実績 (26年度決算)	14,803千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	215千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、

短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	—	14,314千円	255,600円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	1,932千円	276,000円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満対象外	同じ	—	3,283千円	68,400円
管理職手当	定額支給	同じ	—	6,223千円	518,560円

5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	714,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	596,000円	817,000円/378,500円 678,000円/471,000円	
報酬	議長	311,000円	364,000円/220,000円	
	副議長	258,000円	285,000円/177,000円	
	議員	243,000円	263,000円/143,000円	
期末手当	町長 副町長	(27年度支給割合) 3.150月分		
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.150月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 14,280,000円	(支給時期) 任期毎に支給
	副町長	給料月額×在職年数×294/100	7,008,960円	任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

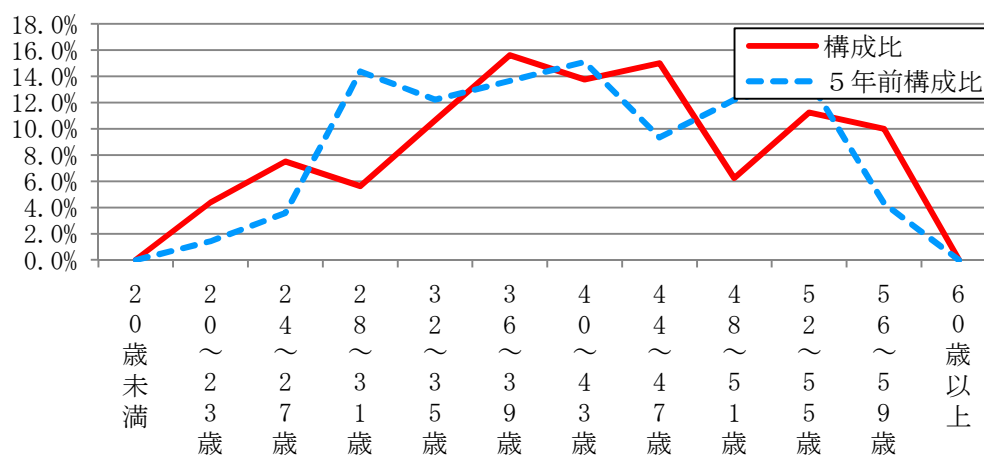
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	業務の増（企画情報、ふるさと納税業務）
		議 総 務	22	26	4	
		税 務	7	7	0	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	9	9	0	事務の統廃合縮小（漁港業務を水産業務へ） 業務の統廃合縮小（商工観光業務） 業務の増（登記業務）
		労 働	0	0	0	
		農林水産	13	12	-1	
商 工		5	4	-1		
土 木	5	6	1			
	計	72	75	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 126.84人)	
	教育部門	11	10	-1	一律削減（学校教育業務）	
	消防部門	0	0	0		
	小計	83	85	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.89人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09人)	
公営企業等	会計部門	病 院	57	65	8	業務の増（看護師、作業療法士）
		水 道	4	4	0	
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	5	5	0	
	小計	67	75	8		
合計			150 [202]	160 [202]	10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.09人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	12人	9人	17人	25人	22人	24人	10人	18人	16人	0人	160人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	73	71	71	72	75	2 (2.7%)
教育	11	10	11	11	11	10	△1 (△9.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計	84	83	82	82	83	85	1 (1.2%)
公営企業等会計	56	58	62	61	67	75	19 (33.9%)
総合計	140	141	144	143	150	160	20 (14.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 985,295	千円 70,690	千円 586,115	% 59.5	% 48.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平 均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
27年度	人 61	千円 174,673	千円 131,996	千円 62,973	千円 369,642	千円 6,060	千円 6,792

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
町立太良病院	39.7歳	238,624円	454,458円
市町村平均	40.3歳	324,472円	564,232円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

町立太良病院		太良町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,032千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,473千円	
(27年度支給割合) 期末手当 3.74月分 (—)月分	勤勉手当 —月分 (—)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

町立太良病院			太良町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置 (定年前早期退職の特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職の特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 522千円 18,051千円			1人当たり平均支給額 —千円 20,351千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		21,653千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		4,330,600円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		8.20%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師に対する 特殊勤務手当	医師	診療・役割業務	18,038千円	院長・副院長 227,000円/月

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	12,718千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	208千円
支給実績（26年度決算）	15,386千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	290千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	—	7,053千円	220,391円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	3,464千円	230,907円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満対象外	同じ	—	4,630千円	85,741円